

1. 「ウラノス・エコシステム・プロジェクト制度」について

(1)趣旨

経済産業省では、関係省庁や独立行政法人情報処理推進機構デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（以下「IPA DADC」といいます。）とともに、運用及び管理を行う者が異なる複数の情報処理システムの連携に関する取組として、「ウラノス・エコシステム（Ouranos Ecosystem）」を推進しています。

人手不足や災害激甚化、脱炭素への対応といった社会課題を解決しながら、イノベーションを起こして経済成長を実現するため、企業や業界、国境をまたぐ横断的なデータ共有やシステム連携の仕組みの構築が必要となっています。縦割りの部分最適ではなく全体最適を目指して、参加者の自律的な横連携を推進し、競争分野以外での協調・共創で異業種間での価値を創造することが、競争力の強化につながります。こうしたデータ連携に関する取組を実施するに当たっては、国内における幅広い企業の参画の促進や、海外のデータ連携に関するイニシアチブとの相互運用の調整（ガラパゴス化の防止）を図ることが重要になります。

国内において、このような取組が黎明期にある中、「異なる事業者間で行われる、データに関するコントロール可能性及び参加者が使用するサービスの多様性が担保された、オープンなデータスペースを介したデータ連携」というウラノス・エコシステムの趣旨に合致する取組を優良事例として取り上げることで、ウラノス・エコシステムの更なる拡大が期待できることから、経済産業省は、新たに「ウラノス・エコシステム・プロジェクト制度」を開始します。

募集は以下の要領で行います。積極的なご応募をお待ちしています。

なお、「ウラノス・エコシステム・プロジェクト制度」に選定したプロジェクトに対しては、希望に応じて以下の支援を行います。

- ✓ 「ウラノス・エコシステム先導プロジェクト」「ウラノス・エコシステム挑戦プロジェクト」ロゴの使用権付与
- ✓ ポータルサイト、イベント等による広報
- ✓ 他プロジェクトや関連団体との交流機会の創出
- ✓ 経済産業省、DADC 等によるデータ連携に係るアーキテクチャ・規約設計に関する助言・相談機会の提供

(2)事務局

経済産業省商務情報政策局情報経済課・デジタル戦略室

(3)実施内容

ウラノス・エコシステムの趣旨に合致するデータ連携に関するプロジェクトを「ウラノス・エコシステム先導プロジェクト」又は「ウラノス・エコシステム挑戦プロジェクト」として公表します。

2. 募集要項

(1)募集対象

(ア) ウラノス・エコシステム先導プロジェクト (OLP)

特定の仕様やルールに基づいて、複数の異なる事業者間でデータの連携を行うための機能が応募時点で現にサービスとして提供されているとともに、参加者の受付を開始している取組であって、活動主体が日本国内にあるもの。

(イ) ウラノス・エコシステム挑戦プロジェクト (OCP)

特定の仕様やルールに基づいて、複数の異なる事業者間でデータの連携を行うための機能を将来的にサービスとして提供することを目的としている取組であって、活動主体が日本国内にあるもの。

(2)応募資格

募集対象となるプロジェクトの事務局を務める組織・団体等（法人格の有無を問いません。）

(3)応募方法

以下の手順により、応募を行ってください。

1	事前申込	応募書類の提出に先立ち、事前申込をしてください。 メールには、以下の内容を明記してください。 メール件名：ウラノス・エコシステム・プロジェクト事前申込 メール文章の内容： 1) 【代表者に関する情報（氏名、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号））】 2) 【応募するプロジェクトの簡単な概要】 メール受信後、折り返しメールにて、書類提出要領をご案内します。（万一、折り返しメールが来ない場合には、再度お問い合わせください。）
---	------	--



2	応募書類の入手・確認	応募書類には以下の事項を記載ください。 プロジェクト概要 ※様式は自由ですが、以下の点について記載ください。 イ: 代表者に関する情報(氏名、役職、連絡先(メールアドレス、電話番号)) ロ: プロジェクトの名称 ハ: プロジェクトの概要 ニ: サービスの明確化に関する説明 ホ: データ主権の確保に関する説明 ヘ: オープン性の確保に関する説明 ト: 関係者との積極的な連携に関する説明 チ: 備考 添付参考資料: データ連携に関する図表 ※データ連携に係るシステム構成が分かる図表を参考資料として提出してください。 添付参考資料: データ連携契約書 ※データ連携に係る実際の契約書が存在する場合には、参考資料として提出してください。
3	応募書類の提出	応募書類の提出は、上記折り返しメールの案内に従い、メール添付によりお送りください。
4	応募完了	提出していただいた応募書類の到着をもって、応募の完了とします。

※応募書類等は返却いたしません。

3. 審査

(1) 視点

事務局は、以下の視点から、ウラノス・エコシステムの趣旨への合致を確認します。

1. サービスの明確化

- ✓ データ連携の目的(連携によって解決される課題や効果等)と、目的に対応する連携データの内容及び連携が行われる当事者の範囲が明確になっていること。
- ✓ 特定の者(たとえば、データ提供者、プロジェクト運営者等)の意向だけが反映されたサービスとなっていないこと。

- ✓ 特定の者(たとえば、既存参加者の競合事業者)を排除せず、広く一般に提供されることを前提としたサービスとなっていること。

2. データ主権の確保

- ✓ データ提供者が、データを提供するに当たり、提供するデータに関する一定のコントロール可能性が確保されていることを前提に、データへのアクセスを許諾することができる事実上又は法的な地位(以下「データ提供権限」といいます。)を定めるべく、以下いずれかの措置が講じられていること。
 - データ連携を開始するに当たりデータ提供者・データ利用者間で締結する契約(以下「データ連携契約」といいます。)において、データ提供権限に関する定めがあること。
 - 仕様やルール内に、データ提供権限を実現できる仕組みが備わっていること。

3. オープン性の確保

- ✓ データ連携に関する役割(例:提供者、利用者等)や参加基準が明確化されるとともに、公表されていること。
- ✓ サービスを利用するための技術仕様が参加者及び参加希望者に対して開示されていること。

4. 関係者との積極的な連携

- ✓ 協調・共創で異業種間での価値創造するために、他の取組等との連携を検討・構築するための体制を有していること。

※その他、以下の要件に該当する場合は、応募時にその旨お申し出ください。

・応募を行ったプロジェクトの技術標準が、「Whitepaper:ウラノス・エコシステム・データスペースズ リファレンスアーキテクチャモデル」¹に準拠していること。

¹ <https://www.ipa.go.jp/digital/architecture/reports/ouranos-ecosystem-dataspaces-ram-white-paper.html>

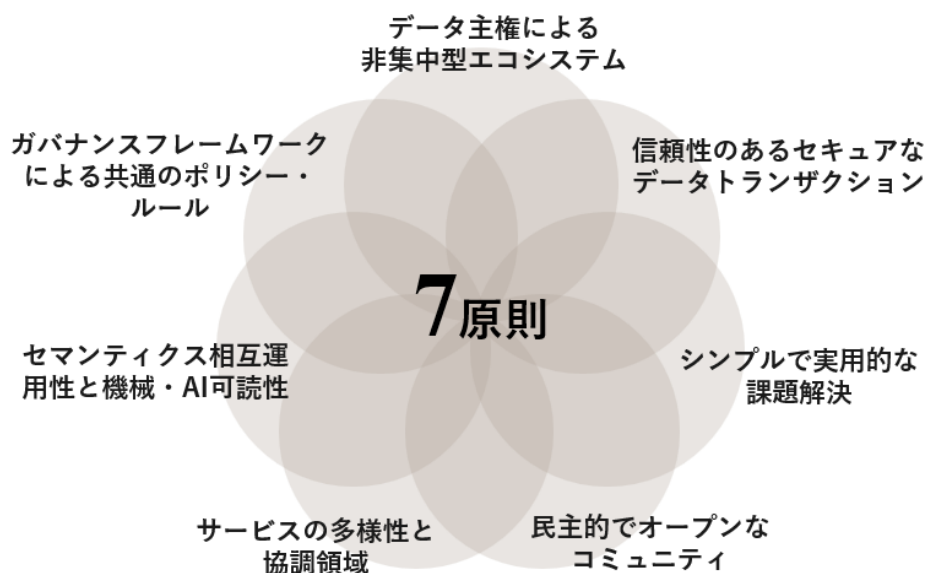


図 ウラノス・エコシステム・データスペースの 7 原則

・応募主体が、情報処理の促進に関する法律第 32 条に基づく認定を取得していること。

(2) 手順

事務局は、応募書類に基づき書類審査を行い、応募主体へのヒアリングを実施した上で、総合的な審査を行い、決定します。

事務局は、審査が終了次第、審査結果に応募主体に直接連絡します。

(3) その他審査への協力等

審査に当たって、追加資料の提出や、説明等をお願いする場合があります。

4. 公表

事務局が運営する Web サイトにおいて、プロジェクト名称及び提出いただいた概要資料を掲載します。

5. 公表後の手続及び更新

公表後は、プロジェクトの体制、進捗状況等について、報告を求める場合があります。

プロジェクトとしての有効期限は、プロジェクト選定日から 1 年となります。選定日から 1 年が経過するごとに、更新手続を経る必要があります。

※応募書類等の記載内容に事実と異なることや他の権利等の侵害があると判明した場合など、発表後であっても取り消し、又は、留保することがあります。

※公表前後に関わらず、応募書類に記載した内容に変更が生じた場合、事務局へ早急に連絡し、応募書類を再提出する必要があります。

※応募内容は、応募主体の事前の承諾を得た上で、公開される場合があります。

6. お問い合わせ先

応募に関するお問合せは、事務局までお願いします。

事務局

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課・デジタル戦略室

Mail: bzI-johokeizai-digital-strategy★meti.go.jp

TEL: 03-3501-1511 (内線: 3961)